

単位数表

1日当り

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本部分	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位

※新型コロナウイルスに対する特例的な加算として国の定める該当期間中は0.1%上乘せとなります。

基本加算	看護体制加算(Ⅰ)	4単位
	看護体制加算(Ⅱ)	8単位
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18単位
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位
	個別機能訓練加算(Ⅱ)(1月に1回)	20単位
	日常生活継続支援加算	46単位
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)(1月に1回)		50単位
外泊時加算		246単位
療養食加算(1食当たり)		6単位
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3単位
初期加算(入所後30日間)		30単位

※その他の加算をご負担いただく場合もございます。(介護保険法に定める単位)

利用料金(介護保険利用者負担分)の計算方法

総単位数(加算含) × { 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) + 特定処遇改善加算(Ⅰ) } = 利用単位数
(8.3%) (2.7%) (小数点以下四捨五入)

利用単位数 × 地域単価 (10.27円) = 費用総額 (1円未満切り捨て)

費用総額 × 介護保険負担割合 (割合証による) = 介護保険利用者負担額 (1円未満切り上げ)

～厚生労働省より～

要介護・要支援認定を受けた方は、毎年6～7月頃に、利用者負担にかかわらず、市区町村から負担割合が記された証(負担割合証)が交付されます。この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

サービス利用料金表 特別養護老人ホーム ひがしばた

介護保険負担分(基本部分単位数および基本加算、口腔衛生管理体制加算)

1月(30日)当り/円

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
負担割合1割	25,320	27,660	30,150	32,520	34,800
負担割合2割	50,610	55,290	60,270	65,010	69,570
負担割合3割	75,900	82,920	90,420	97,530	104,370

※概算であり、実際の請求金額と異なる場合もあります(日数、その他の加算、端数処理等のため)
詳しい単位数、計算方法は裏面に記載しておりますのでご確認ください。

個人負担分(食事代および居住費、その他施設サービス費)

※施設サービス費とは、診療代・薬代・理美容代・行事食代・レクリエーション費、等となります。

1日当り/円

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	-食費内訳- 朝 360 昼 710 夕 580
食費	300	390	650	1,650	
居住費	820	820	1,310	2,006	

介護保険負担限度額(第1～第3段階)について

収入、資産等により負担軽減の対象となる場合があります。詳しくは各市(区)役所へ問い合わせください。

利用者負担額合計

介護保険負担分と個人負担分の合計の月額概算です。

1月(30日)当り/円

負担割合1割	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第1段階	58,920	61,260	63,750	66,120	68,400
第2段階	61,620	63,960	66,450	68,820	71,100
第3段階	84,120	86,460	88,950	91,320	93,600
第4段階	135,000	137,340	139,830	142,200	144,480

1月(30日)当り/円

負担割合2割	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第3段階	109,410	114,090	119,070	123,810	128,370
第4段階	160,290	164,970	169,950	174,690	179,250

1月(30日)当り/円

負担割合3割	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第3段階	134,700	141,720	149,220	156,330	163,170
第4段階	185,580	192,600	200,100	207,210	214,050

※負担割合2割・3割の方について第1段階、第2段階を省略しています。対象の方は相談ください。